

令和6年度 公益財団法人静岡県国際交流協会事業計画書

1 事業背景

外国人住民数は令和5年6月末現在110,354人となり、過去最多を更新している。

アフターコロナの中で、多くの留学生、技能実習生が順次来日し、静岡県の人口減少を外国人が増加に押し上げている。特に外国人労働者の数においては、国籍別にみるとベトナムの増加が著しく、ブラジルに次いで第2位となり、国の政治や経済が不安定なネパール、スリランカ、ミャンマー等から来日する外国人の増加も続く等、外国人の構成にも変化が生じている。

外国人の受入については、「技能実習制度」が廃止となり、人材の確保と育成を目的とした「育成就労制度」に変わる方針が2024年2月に提言された。この制度は、「特定技能」への移行を目指しているもので、条件を満たした上での転籍が可能となることや、一定レベル以上の日本語能力が求められる等が特徴として挙げられる。

静岡県に多い南米やフィリピン出身の「定住外国人」は今後も一定数維持されるものの「育成就労制度」「特定技能」に加え、「技術・人文／国際業務」の就労のための在留資格から定住、永住へと進んでいくことが予想される。

外国人相談窓口事業においては、ベトナム語やインドネシア語による相談件数が増加し、相談内容も、在留資格・労働・教育・福祉・支援等、多岐に渡っている。

静岡県に多い「定住外国人」を対象とした就労支援事業では、ブラジル人学校や高校定時制課程での職業体験や進路設計の講座等を通して効果を挙げている。今後は、急増するアジア圏から就労目的で来日する外国人への対応が求められる。

2 重点事業

(1) 静岡県国際交流協会中・長期計画の策定（2025年度から2030年度）

静岡県国際交流協会が国際交流及び多文化共生を推進する公益団体としてこれからの使命を果たすべく、社会情勢の変化やニーズを踏まえ、教育・労働・医療等の専門家や市町との協議を行いながら、更なる役割を明確にするための中長期計画を策定する。財政面と組織面の健全化を図り既存事業の見直しや新規事業を検討する。

(2) 医療環境における外国人患者と医療従事者、支援者をつなぐ体制整備事業

新型コロナ感染症の影響により、静岡県に住む外国人の多くが健康や生活面において不安が大きく、言葉や制度、文化背景の違いが障壁となり、医療へのアクセスは特に困難が生じた。今後も、このような感染症等の対応には、日本人・外国人の双方が生活様式やルールを理解し、守っていくことが求められる。

医療環境における外国人支援をテーマに、健康診断や定期健診等を積極的に働きかけ、病院と外国人患者の距離を縮め、日頃より双方の理解を深めていく事業を医療従事者と連携し実施する。

(3) 若者世代の活躍促進事業

静岡県に多いブラジル人学校や高校定時制課程出身の若者の自立が困難な状況が続いている。不十分な日本語レベルだけでなく、閉ざされた生活環境、人間関係が要因として挙げられる。一方、一握りではあるが、学校や地域支援者のサポートにより大学進学や資格を取得し、日本社会で活躍する若者も増えている。

地域の企業や同じ文化背景を持つ先輩、支援者たちと外国につながる若者が出合う場を提供することで、日本社会と接点を持ち、職業観の育成や社会の期待を実感しながら学習意欲の向上につなげるための事業を実施する。

令和6年度事業計画（案）

【 国際理解・交流及び多文化共生推進事業 】

1 国際理解・交流推進事業（20,934千円 共通経費含む）

(1) 情報収集提供事業（1,384千円）

県民、国際関係団体、企業等の参加、連携の契機とするために、県内の国際理解促進活動や国際交流活動及び外国人の生活に役立つ情報を情報誌「SIR Joy Press」及びホームページ等により、広く県民に提供します。

令和6年度・令和7年度の2年間をかけてホームページを改訂し、より一層充実した内容を盛り込むとともにセキュリティ強化を図ります。

(2) 国際理解教育事業（470千円）

国際理解教育や国際交流活動の中心となる若者や関係団体を育成し、国際理解教育の推進主体である国際関連団体と協力して国際的課題を考える「アース（明日）カレッジ」を開催します。

既存の教材等を活用し、セミナーやワークショップを行います。

(3) 外国語ボランティアバンク設置事業（1,069千円）（一部県委託事業）

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人への円滑な支援体制の構築等を図るため、語学が堪能な県民のボランティア登録及び管理を行い、通訳ニーズを踏まえた情報提供及び資質向上研修を実施します。

(4) 日本国際連合協会関連事業（9,337千円）

国際協力、国際相互理解の拠点である国際連合活動の普及と国際的活動の基礎能力を修得するための低廉な語学講座を開催します。

(5) 留学生支援事業（1,731千円）

（一部公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業）



「ふじのくに国際交流親善大使」を任命し、県民との交流による国際化の推進や母国と静岡県との架け橋として、草の根友好交流の促進を期待します。さらに、留学生や企業で活躍する外国人の若者を地域交流事業につなげます。

また、県内企業への就職希望者に対し、必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大を図るため、留学生就職支援やインターンシップマッチング事業を開催します。

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、浙江省、韓国仁川市等からの市民交流希望案件を青少年団体や女性団体、自治体等に紹介し、実現に向けて調整支援等を行います。

(7) 海外移住者援護事業（1,745千円）（県補助事業）

県レベルの国際交流を円滑に進めるための国際協力事業の一環として、県の補助を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行うとともに、中南米等へ移住した子弟に対する支援を行います。

2 多文化共生推進事業 (35,607 千円 共通経費含む)

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業 (11,300 千円) (県委託事業)

経済・労働情勢の動向、入国管理制度改正、滞在の長期化や定住化に伴い複雑化する外国人の課題に対応するため、県の委託を受け、「静岡県多文化共生総合相談センター」として、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語等多言語の能力を持つ相談員と日本人の相談員を配置した相談窓口を設けます。相談コーディネーターを配置し、相談窓口の専門家として、関係情報の収集、外国人相談の傾向や対策等を検討します。また、専門機関と連携し、外国人のための専門相談会等を開催し、各地域の相談窓口の活動を支援します。

重点

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業 (3,947 千円) (地域国際化協会助成事業)

外国人の生活に重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等への具体的な支援を行うため、国や県等の動向を踏まえ、体制整備に向けた検討・研修会を行います。

医療支援においては、医療従事者や大学等と連携し、医療従事者を対象とした外国人医療ワークショップ、医療通訳セミナーや医療通訳研修会等を開催します。関係者とのネットワークを構築するとともに、医療通訳者の紹介を継続します。

就労支援では、定住外国人や外国につながる高校生等、将来を担う若者を対象としたキャリア教育及び日本語教育を実施します。外国人の雇用関係機関等との連絡会を通して、外国人の生活に寄り添った助言や、地域支援者等と連携した体制づくりに努めます。

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業 (628 千円)

外国人への日本語指導を行うボランティアのスキルアップを図るため、研修会や日本語ボランティアセミナー等を開催します。

(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業 (10,535 千円) (地域国際化協会助成、県委託事業)

重点

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍生徒を支援するため、日本語教師等による日本語指導を行います。また、県の委託を受け、職業体験等を通して同じ文化背景を持つ社会人や大学生、外国人を雇用している企業社員等との交流の機会を提供します。自らの体験を通して日本語習得の重要性や働くことの意義に気づくことを促します。

(5) 多文化共生ネットワーク構築事業 (315 千円)

外国人支援策を展開する県内の市町国際交流協会や、活動団体との連携強化を図るため、関係情報の収集や調査、合同研修などを行います。

専門家や市町と協議し、県国際交流協会の役割を明確にし、中長期計画を策定します。

(6) 外国人児童支援事業

学校教員や外国人支援員・相談員、ボランティアなどが指導方法の基礎的な知識や技能を学ぶ研修会の開催や、外国人学校やNPO等を通じ子どもの日本語習得や地域での居場所づくりなどの支援を行います。

(7) 外国人技能実習生日本語支援事業

外国人技能実習生への日本語指導を通して、企業活動、住民と実習生の相互交流・相互理解の促進が図れるように、企業からの要請に応じて日本語習得機会の情報提供等支援を行います。